

3. マレック病清浄化対策

豊後大野家畜保健衛生所¹⁾ 大分家畜保健衛生所²⁾

○ (病鑑) 菅 正和¹⁾ 磯村 美乃里¹⁾ 丸山 信明¹⁾ 木下 正徳¹⁾
病鑑 壁村 光恵²⁾ 病鑑 武石 秀一²⁾

【はじめに】 H23 年 11 月に K 食鳥処理場から管内 G 農場出荷鶏より内臓型マレック病(以下 MD)及び皮膚型 MD が発生したとの連絡をうけ、指導にあたったのでその概要を報告する。

【農場概要】 G 農場は、肉用鶏、第 1 農場 (21,000 羽)及び第 2 農場 (22,000 羽)をオールインオールアウトで飼育している。第 1 農場と第 2 農場の距離は 300 m 程度離れているが、同一の飼養管理者が数週齢の鶏の鶏舎と初生雛鶏舎を管理している状況であった。

【発生概要】 K 食鳥処理場の検査結果は肝臓、脾臓及び皮膚、毛根部に腫瘍が認められるというものであった。家保による病性鑑定結果では心、肺、肝臓、脾及び皮膚にリンパ様細胞浸潤(腫瘍化)が認められ、すべての検体から MDV 特異遺伝子が検出された。K 処理場は、ISO22000 対応により MD 病変確認の場合、レーンを止めて消毒をしなければいけないため、G 農場は 1 日あたりの処理能力(18,000 羽)以内に出荷規模減少を指示されたため、年間換算で 220 万円以上の収入減を強いられた。

【指導内容】

- ・種鶏場に対してワクチンの変更を指示。
- ・空舎時の複合塩素系消毒薬での発砲消毒等の徹底的な鶏舎消毒。
- ・鶏舎周辺的环境整備及び石灰消毒。
- ・環境材料等の検査による消毒効果確認。(環境材料：鶏舎内外 16 か所について清掃、水洗、消毒後、入雛 5 週齢まで実施。皮膚：1 週齢から 6 週齢まで採材。)
- ・空舎期間を延長し、第 1 農場の初生鶏と第 2 農場の鶏の日齢を合わせる。

【指導後の成績及びまとめ】

1. 環境材料等検査の結果は、清掃、水洗後の採材では、環境内及び 3 週齢以降の雛から MDV 特異遺伝子が検出され、MDV は、鶏舎環境中に常在していることが示唆されたが、感染発症のリスクの高い 7 日齢時の検査では、環境及び皮膚とも MDV 特異遺伝子は、検出されなかった。

2. G 農場において家保による徹底した衛生指導により、食鳥処理場での MD 発生がなくなり、今後増羽による収入増が見込まれる。

3. MD 対策においては、コマーシャル農場だけでなく種鶏場を含めた衛生プログラムの構築が必要。

4. G 農場近隣にも MD 発生農場があり、その撲滅のためには、地域ぐるみの清浄化対策が必要である。しかし環境及び皮膚材料の遺伝子検査は、労力及び損耗リスクを負うため、毛根で検査できないか検討している。今後、凡例を積み地域防疫に努めていきたい。